

第 6 次 地 域 管 理 経 営 計 画 書

第 6 次 国 有 林 野 施 業 実 施 計 画 書

(紀 南 森 林 計 画 区)

(第一次変更計画書)

計画期間 自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 11 年 3 月 31 日
(変更年月 令和 7 年 3 月)

近畿中国森林管理局

目 次

〔地域管理経営計画書〕

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項	1
(4) 主要事業の実施に関する事項	1

第6次地域管理経営計画書（紀南森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程第6条第9項に基づき、地域管理経営計画の一部を次のように変更します。

【変更事由】

林道整備等を行うため、必要な林道の改良計画を変更します。

【変更する内容】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

② 主要事業の総量

本計画期間において、機能類型区分に応じた施業管理を行うために必要な伐採、更新、保育、林道の事業総量は以下のとおりです。

エ 林道の開設及び改良の総量

(単位：m)

区 分	開 設		改 良	
	路線数	延長	箇所数	延長
山地災害防止タイプ	—	—	—	—
自 然 維 持 タ イ プ	—	—	1	34
森林空間利用タイプ	—	—	—	—
快適環境形成タイプ	—	—	—	—
水 源 涵 養 タ イ プ	1	1,000	8	210
その他（民有林）	—	—	<u>2</u>	<u>126</u>
計	1	1,000	<u>11</u>	<u>370</u>

目 次

〔国有林野施業実施計画書〕

4 林道の整備に関する事項	1
---------------------	---

第6次国有林野施業実施計画（紀南森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程第14条第2項に基づき、国有林野施業実施計画の一部を次のように変更します。

【変更事由】

林道整備等を行うため、必要な林道の改良計画を変更します。

【変更する内容】

4 林道の整備に関する事項

林道の開設及び改良の路線別の詳細は次のとおりです。（地域管理経営計画の1の(4)の②のエ）

（単位：m）

基 幹 ・ 管理別	開設 ・ 改良	路 線 名	箇 所 (国有林・林班)	延 長	機能類型	備 考
管 理	開設	賽の谷 林業専用道	笠塔山 23	1,000	水源 ^{かん} 涵養タイプ	
計		1 路線		1,000		
基 幹	改良	大塔前の川林道 (大塔林道)	大塔山 112、113	34	自然維持タイプ	
		大塔前の川 (前の川) 林道	前の川 1006	30	水源 ^{かん} 涵養タイプ	
		公門谷林道	公門谷 1115	15	水源 ^{かん} 涵養タイプ	
		公門谷林道	公門谷 1117	30	水源 ^{かん} 涵養タイプ	
		立花川林道	民有地	105	該 当 外	併用林道協 定締結箇所
		大塔前の川林道 (大塔林道)	民有地	21	該 当 外	併用林道協 定締結箇所
管 理	改良	風呂の谷林道	風呂谷 1	25	水源 ^{かん} 涵養タイプ	
		賽の谷林道	笠塔山 25	20	水源 ^{かん} 涵養タイプ	
		立花川林道 43 林班支線	立花川山 43	30	水源 ^{かん} 涵養タイプ	
		大塔前の川 (前の川) 林道 法師谷支線	前の川 1003、1004	60	水源 ^{かん} 涵養タイプ	
計		8 路線 (11 箇所)		370		

注：「基幹・管理別」欄の基幹は森林基幹道を、管理は森林管理道を指します。